

平成 30 年 2 月 吉日

組合員 各位
会 員

埼玉社会保険労務士協同組合
理事長 伊藤 登

労務管理実務講座のご案内

企業における経営資源は「人」、「モノ」「金」の3つがよく知られているところですが、中でも「人」は最も重要な経営資源であり経営活動の中軸は「人」が担っているといっても過言ではありません。

労務管理はこの「人」を有効活用し労働者のやる気を引き出し経営目標を達成するために行う施策や制度と言えるでしょう。

具体的には労働者の募集、採用にはじまり配置、異動、教育訓練、人事考課、賃金や労働時間の管理、安全衛生の確立など退職に至るまでの一連の流れを適正に管理することです。

昨今の経済情勢や雇用形態の変化などに伴い労使間のトラブルが増加しており、その内容も個別化、多様化しています。また、関連法規も毎年のように改正されています。

しかし、企業においては経営戦略が優先され労務管理は後手に回っており、特に中小企業において顕著です。

その結果、トラブルを招き企業のイメージダウンや社内への悪影響、組織風土の悪化につながり経営活動に支障をきたすこととなります。

本講座は企業の経営活動を低下させる労使間のトラブルを未然に防止するための施策や制度といったリスクマネジメントに視点をおいた内容となっています。

社労士は「人」に関わる業務の専門家です。労務管理は難しい、労使間の争いごとには関わりたくないと労務管理を避けていては社労士としての活躍の場を自ら狭めていることとなります。

多数の皆様が本講座に参加され実務に活用し、労務管理に強い社労士として顧客対応のお役に立てて頂ければと思います。

労務管理実務講座カリキュラム

	研 修 日 程	講 師	講 習 内 容
第一日目	4月22日(日) 10:00～16:30	小野 玲子 (川越支部)	<ul style="list-style-type: none"> ○労働契約の成立(雇用関係の開始) <ul style="list-style-type: none"> ・採用の自由、募集・選考 ・契約の成立と効果 ○労働契約の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・契約内容の明示 ・就業規則の有効要件と合理性 ○労働契約の変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更の合理性担保のために ○賃金請求権 <ul style="list-style-type: none"> ・賃金請求権の有無 ・使用者の損害賠償責任 ・固定残業代制度の問題点 ○有期労働契約 <ul style="list-style-type: none"> ・途中解約・雇止め・更新回数制限等 ・無期転換ルール ・継続雇用制度
第二日目	4月23日(月) 10:00～16:30	太田 明 (越谷支部)	<ul style="list-style-type: none"> ○労働時間と休暇 <ul style="list-style-type: none"> ・手待ち、仮眠時間 ・管理監督者と管理職 ・年次有給休暇と時季指定 ○ハラスメントと過重労働 <ul style="list-style-type: none"> ・セクシャル・パワー・ハラスメント ・過労自殺と心の病 ○懲戒 <ul style="list-style-type: none"> ・使用者の懲戒権 ・私生活上の非行と懲戒解雇 ○労働契約の終了(雇用関係の終了) <ul style="list-style-type: none"> ・退職の意思表示、普通解雇、整理解雇 ・退職勧奨と解雇権の濫用 ○労使トラブル発生時の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・個別労働紛争と集団的労働紛争 ・誠実団交、不当労働行為と労働委員会 ・ADR 解決制度と司法制度

【実施概要】

- 1.実施日時 平成30年4月22日（日）、23日（月）の2日間
時間 10:00～16:30
- 2.会場 4月22日 埼玉県社会保険労務士会会議室
さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7F
TEL048-824-0808
4月23日 埼玉会館 4B 会議室
さいたま市浦和区高砂3-1-4
TEL048-829-2471
- 3.募集定数 30名 定員になり次第締め切らせていただきます。
- 4.受講料 組合員・賛助会員 18,360円（含、消費税 1,360円）
非組合員 27,000円（含、消費税 2,000円）
- ・1日のみ受講の場合の受講料
組合員・賛助会員 11,340円（含、消費税 840円）
非組合員 14,580円（含、消費税 1,080円）
- ※お申込みと同時に協同組合に入会される方は、組合員・賛助会員価格となります。
- 5.申込先 埼玉県社会保険労務士協同組合 FAX：048-816-6348
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7F
TEL：048-824-0808（事務局・平日午前中）
- 6.申込期限 平成30年4月12日（木曜日）
- 7.申込方法 別紙申込用紙（裏面）に必要事項を記入の上、FAX、郵便またはメールでお申込み下さい。
申込みと同時に、受講料をご入金下さい。
振込料は受講者様ご負担にてお願い致します。
※原則として、受講料の返却は致しません。やむを得ず欠席される場合は、代わりの方の受講も受付致します。

『労務管理実務講座』申込書

埼玉県社会保険労務士協同組合 御中

平成 年 月 日

埼玉県社会保険労務士協同組合に、F A X、郵便またはメールでお申込み下さい。
メールでお申込みの場合は申込書の項目を漏れなくご記入の上、下記アドレスまでお送りください。

事務所名				組合加入
				有 ・ 無
フリガナ			所属支部	支部
お名前			(開業 ・ 勤務等)	
連絡先住所	〒 -		E-mail(ブロック体で記入)	
電 話	()	F A X	()	
受講者名簿(配布用)記載について (いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> 入れて下さい)		<input type="checkbox"/> 記載してもよい <input type="checkbox"/> 記載しない		
受 講 (いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> を入れて下さい)		<input type="checkbox"/> 2日とも受講 <input type="checkbox"/> 1日目のみ受講 <input type="checkbox"/> 2日目のみ受講		必ず <input checked="" type="checkbox"/> 記入!

(注) 受講に関するご連絡は記載の電話番号、F A X番号、電子メールのいずれかで行います。記入して頂いた個人情報は受講以外の目的では使用致しません。

(1) 受講料(該当する数字【下記 1 2 3.】を○で囲んで下さい。)

1. 私は、組合員(開業)又は、賛助会員(勤務等)です。
受講料 18,360 円 (1日のみ受講、11,340 円)を指定口座に振り込みます。
2. 私は、受講申し込みと同時に協同組合への加入を申し込みます。
 - ① 出資金(開業) 10,000 円 ・ 賛助会員(勤務等) 10,000 円と
 - ② 受講料 18,360 円 (1日のみ受講、11,340 円)を合計した
 - ③ 28,360 円 1日のみ受講、21,340 円を指定口座に振り込みます。

(各番号のいずれかにを入れて下さい。)
3. 私は、組合員・賛助会員ではなく、今回、協同組合への加入は見合わせます。
受講料 27,000 円 (1日のみ受講、14,580 円)を指定口座に振り込みます。

(2) 支払方法 申込と同時に、受講料を下記口座へご入金下さい。

振込先 埼玉りそな銀行・浦和中央支店
口 座 普通預金 5300916
名義人 埼玉県社会保険労務士協同組合

<申込先>埼玉県社会保険労務士協同組合

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 1-1-1 朝日生命浦和ビル 7F
FAX : 048-816-6348 TEL : 048-824-0808
E-mail : gyomu@srk-saitama.jp